

野生動物リハビリター協会 (札幌市)



「傷付いた野鳥を保護した時は、まず安静にすることで。すぐに拾わずしばらく見守りましょー」。

札幌市で1月下旬に開かれた野生動物リハビリター協会の活動目的に賛同する人は誰でも会員になれる。年会費は3000円。問い合わせは同協会事務局 (011・378・9057) へ。

楽



tanoshimu

一つの命から自然学

【入会情報】

協会活動目的に賛同する人は誰でも会員になれる。年会費は3000円。問い合わせは同協会事務局 (011・378・9057) へ。

41協会(金川弘司会長)の講座で、大学生や会社員ら約15人の受講者が講師の説明に聞き入っていた。同協会は市民向けに、傷付いた野生動物の応急処置やリハビリ技術を教える講座を年2回開いている。

受講者は、弱っている野鳥への水分の与え方や、羽が折れた場合のテーピング方法などを学び、講座後の試験に合格すると、同協会から「野生動物リハビリター(初級)」の認定を受けられる。

現在、道内外の約150人

が会員登録し、獣医師と連携しながら傷付いた野生動物のリハビリや、野生復帰が困難な動物の預かり手として、活動に取り組み。まれにタヌキやオサギも保護されるが、主に野鳥が中心だ。

同協会の副理事長で、北広島市の主婦佐藤敦子さん(59)



①野生動物リハビリター(初級の講座で、左藤さん(札幌市の札幌エールプラザで)佐藤さんが世話をしているノビタキ

獣医師と連携し保護

は、ノビタキとカラを預かっている。保護されていた動物を生を忘れ、猫の頭になってしまうほどになった。は翼が折れて飛べなくなってしまうことから、羽とも自然に返すしつと判断した。

佐藤さんは「市民らと連携し、獣医師のいることで、野鳥の保護が実現する。それに、野鳥の保護に気がかされる。例えはノビタキが虫は一日3匹、1年を匹以上。佐藤さんは鳥が生態系のバランス



「人に感染する病気にいますか。気をつけること」

野鳥の

最後まで責任

